

5 歳児健康診査（相談）について（子育て応援室）

1 背景・目的

幼児期において幼児の言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知される時期であり、保健、医療、福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期である5歳児に対して健康診査を行い、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的とする。

2 対象者

5歳児（4歳6か月～5歳6か月児） 920人（令和7年度見込み）

3 健康診査の形態

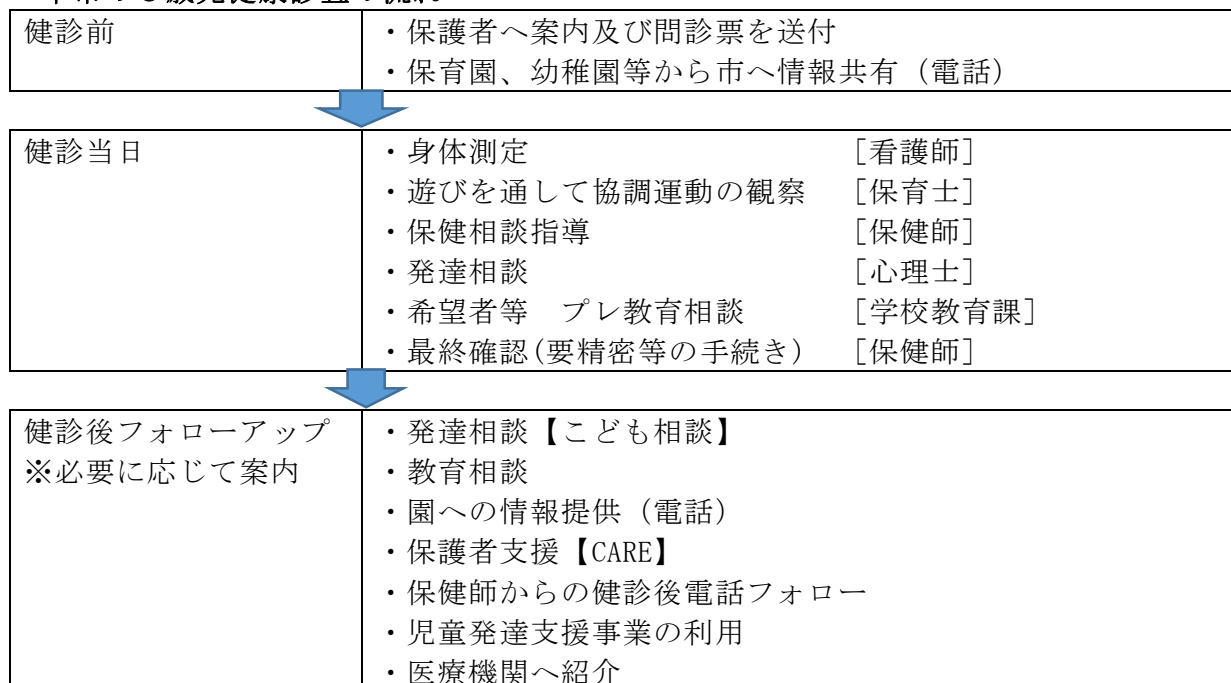
集団健診

4 健康診査の回数・場所

年間 40 回

〈内訳〉 ネウボラはつかいち	毎月 2 回（24 回）	山崎本社みんなのあいプラザ
ネウボラおおの	毎月 1 回（12 回）	フジタスクエアまるくる大野
ネウボラさいき	年 2 回	友和市民センター
ネウボラよしわ	年 1 回	吉和保育園
ネウボラみやじま	年 1 回	宮島こども園

5 本市の 5 歳児健康診査の流れ



6 連携機関

・保育園、幼稚園・医療機関・児童発達支援センターくれよん、おひさま・廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ・学校教育課 障害福祉課 こども課